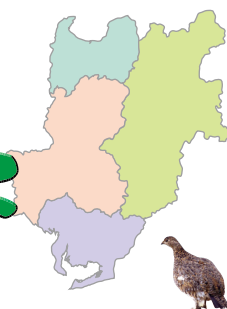




広報

中部の森林



中部森林管理局

〒380-8575長野市大字栗田715-5

☎050-3160-6513

<http://rinya.maff.go.jp/chubu/>



北ハケ岳ロープウェイ山頂駅周辺（坪庭）でネット設置

高山植物の回復を願って

～ニホンジカ被害対策を実施～

(P6に関連記事)

主 な 項 目	○ 中部森林管理局長交代	P 2
	○ 各地からのたより	P 6
	○ シリーズ「森林官からの便り」	P 7
	○ 風景紀行	P 8

中部森林管理局長交代



新局長
鈴木 信哉

鈴木新局長着任あいさつ

この度、伝統ある中部森林管理局長を拝命いたしました鈴木と申します。初めての中部局勤務ですので、皆様方のご指導をよろしくお願い申し上げます。

私は、本庁では国有林と川下行政の二つだけを担当して参りましたが、現場では製品事業所、市町村、県庁、営林署長、局森林整備部長と幅広く森林、林業、木材産業の振興に携わって参りました。

私なりに、今後の国有林の課題について所信を述べたいと思います。

一点目は、内向きから外向きへであります。民有林や関係する他産業、他行政へ情報を発信していかなければなりません。そのためには、外部機関へ出かけて人を知ることが第一歩です。民有林行政について、アンテナを高くすることが求められます。局署への来訪者が多いことは重要です。

二点目は、技術を身につけることです。国有林野事業は、国土交通省に言う国直轄事業です。直轄事業は、常に技術の先端を走って、日本の同種事業の見本となり、普及定着していかなければなりません。低コスト・高効率作業システムやコンテナ苗の活用等による造林コストの低減、D材の集荷システム、野生動物の管理、新たな資源管理手法の確立等技術課題は沢山あります。

三点目は、組織風土の確立であります。歴史ある組織ではありますが、職員の年齢構成も若返ってきています。自分一代では確立しない森づくりという仕事ではありますが、相談し易い組織、若い人からの新しい提案を検討する組織、失敗を教訓とする組織として、役所だから云々と言われず、国民、県民、住民目線を常に意識していくことが必要です。

以上、大きな課題について述べましたが、広大な土地・森林を林野庁で管理・経営していく上、様々な事案が起こります。臨機応変に対応できる中部森林管理局になることを目指して、共に進みたいと決意を新たにしています。



◆鈴木局長の略歴

生年月日 昭和32年6月27日

本籍 秋田県

略歴 北海道大学農学部林学科卒

(昭和56・3)

昭和56・4 林野庁林政部林政課に採用

後、熊本営林局綾署・大根

占署、京都府北桑田郡京北

町、林野庁林産課を経て

外務省経済協力局無償資金

協力課課長補佐

北海道営林局旭川営林支局

金山営林署長

林野庁業務部業務第一課企

画官

林野庁業務部業務第一課課

長補佐(販売班担当)

福井県農林水産部林政課長

林野庁国有林野部業務課課

長補佐(総括)

林野庁国有林野部経営企画

課課長補佐(総括)

林野庁林政部経営課特用林

産対策室長

林野庁国有林野部経営企画

課企画官(総合調整担当)

林野庁国有林野部整備部

長

林野庁林政部木材産業課長

林野庁国有林野部経営企画

課長

中部森林管理局長

お別れにあたって

前局長 城土 裕

この度の異動で茨城県つくば市にあります「独立行政法人 森林総合研究所」に向向することとなりました。振り返ってみますと、平成二十一年四月の着任以来、三年三ヶ月の歳月が流れており、改めて時の流れに驚かされます。

この間、国有林野事業を取り巻く情勢は大きく変化し、今なお改革の途上にあります。

具体的には、平成二十一年十二月に農林水産省において「森林・林業再生プラン」が策定され、これまで輸入木材が八〇％以上を占めている状況を打破し、十年後には国産材シェアを五〇％以上とする目標を掲げて、各般にわたる森林・林業施策を展開することといたしました。また、こうした改革への取組を制度面から支援するため、平成二十二年五月には、国等が建てる低層な公共建築物は原則として木造とすることを基本とした「公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律」が制定されるとともに、平成二十三年四月には、森林所有者等が不明な場合であっても適正な森林施業を確保することや森林計画制度の見直し等を骨子として「森林法」が改正されるとともに、同年七月には林政の基本指針となる「森林・林業基本計画」等が変

更されたほか、木造化の一層の推進を図るため、平成二十三年五月には、官庁営繕における木造建築物の設計に関する技術基準が策定されました。

さらに、これらの施策を担う人材の育成のための「准フォレストラー研修」が各森林管理局を単位として平成二十三年七月にスタートし、国有林の技術力やフィールドを活用した実践的な研修が進められています。

このように森林・林業再生プランに掲げた目標達成に向けて国・地方等をあげて取組を進めている中で、平成二十三年三月に「東日本大震災」及び「長野県北部地震」等が発生して、未曾有の被害をもたらし、今なお、復旧・復興の途上にあることはご承知の通りです。

さらに国有林野事業においても昭和二十二年四月の林政統一以来六十五年間にわたる特別会計制度が平成二十五年四月から一般会計となることを旨とする国有林野関連法が六月に成立しました。

このように、林政の舵とりが大きく変わる中であって、我が国の中央部に所在する六十六万鈔余の国有林を管理する中部森林管理局においても局・署等が一体となつて、率先した取組を進めて参りました。特に平成二十三年の「国際森林年」にあたっては、管内各地で様々なイベントを展開し、森林・林

業に係る国民の皆様の理解の促進に大きく寄与してきたほか、高山植物等への甚大な被害が懸念されるニホンジカ対策等においても現場の創意工夫が発揮され、多くの住民やマスコミの耳目を集めました。

冒頭に記したように、改革は道半ばでありますので、今後とも鈴木新局長の下で、関連する地方公共団体や関係団体等と連携しながら、全職員の皆様がそれぞれの持ち場で心身の健康に十分に留意しながらご尽力頂き、伝統ある中部森林管理局の森林を次世代へつないで頂くことを切にお願い申し上げます。有難うございました。

新任幹部あいさつ



新森林整備部長
松本 寛喜

この度、七月四日付で森林整備部長を拝命しました、松本でございます。

林野庁に採用された後、地方での勤務は関東局、東北局、四国局の三局です。

このため、中部局は初めての勤務地となりますが、学生時代を四年間名古屋で過ごし、近くは瀬戸地方や奥三河地方、少し足を延ばして木曽谷や伊那谷へとしばしば出かけていましたので、幾らかの土地勘はあると思います。しかしながら、往時とは山の状況も異なり、国有林に対する国民の要請も木材生産から森林の公益的機能へと大きく様変わりしていますので、まずは現場各地の状況をしっかりと把握することから始めたいと考えています。

さて、平成二十一年十二月に森林・林業再生プランが策定されて二年半余が過ぎましたが、私自身はこの間、本庁において一年間、人材育成検討委員会の運営に携わりました。お陰様を持ちまして、昨年は准フォレストラー研修が全国七箇所

でスタートしましたが、我々が現場レベルと取り組むべき重要なテーマの一つとして、低コスト・高効率作業システムの普及定着が挙げられます。低コストで崩れにくい路網整備と高性能林業機械の活用をセットで進めることによって林業生産コストの縮減を図り、森林・林業再生プランに掲げる十年後の木材自給率五〇%以上を目指していく…このことによつて、今まで外国の林業・木材産業に依存していた分が国内の産業へと置き換わり、ヒト、モノ、カネの動きが海外から国内へと移転して地域に雇用と所得が発生します。

また、造林コストの縮減も併せて必要です。現在、マルチキャビティコンテナによる苗木生産が各地で広がりをみせていますが、こうした新しい造林技術の普及定着も我々の大きな仕事だと思っています。

先進的な技術を積極的に取り入れ、十年後の林業の姿を示していく。国有林野事業の一般会計化を目前に控える中、我々国有林で働く職員は、民有林林業が進むべき道筋を他に先駆けて提示していくべきと考えます。

そして、皆が心身ともに健康で、けがない元氣な職場であること、このことも、我々国有林で働く職員にとって大変重要なことです。新しい国有林の姿を目指し、自らも率先努力していく所存ですので、どうぞよろしくお願いいたします。

◆松本森林整備部長の略歴

生年月日 昭和39年3月9日

本 籍 鳥取県

略 歴 名古屋大学農学部林学科卒業 (昭和61・3)

昭和61・4 林野庁指導部計画課に採用

後、前橋営林局今市署・計画課、農林水産省構造改善局、林野庁計画課を経て

平8・4 林野庁業務部業務第一課企画官

〳9・4 秋田営林局鷹巣営林署長

平11・4 四国森林管理局企画調整室 長

〃13・4 林野庁林政部林政課管理官

〃15・4 林野庁国有林野部管理課課長補佐（総務班担当）

〃18・8 林野庁林政部木材利用課課長補佐（総括）

〃20・5 林野庁林政部林政課広報官

〃21・12 林野庁森林整備部研究・保全課森林保全推進室長

〃24・7 中部森林管理局森林整備部長

長

お世話になりました

前森林整備部長 飯干 好徳

七月四日付の異動で森林総合研究所に勤務することとなりました。中部森林管理局の二年三ヶ月の勤務では、皆様には大変お世話になりました。業務もその他も、お陰様で本当に楽しく有意義に過ごすことができました。ありがとうございました。

業務につきましては、森林・林業再生プラン関係では、その実現に向けて、間伐の推進と生産量の積み上げ及びその着実な達成、低コスト化の一層の推進（森林作業道）、林業専用道の延長確保などに、経常的な業務では、造林・生産事業

における総合評価方式の適切な運用、造林生産事業での監督業務の質の向上、森林土木（治山、林道）の調査設計発注業務での事業成果の確保（低入札対策）、山地災害への迅速な対応、ニホンジカ捕獲対策などに、個別案件では、濁り水、漁協、採石、保安林解除・作業許可、上高地の治山全体計画策定・ワラビ沢災害復旧・坂巻地すべりなどに取り組まさせていただきました。十分な成果が上がったとは言えないものもありますが、個人的には本当に良い経験、勉強をさせていただいたと思っています。

来年度からは、国有林野事業が一般会計化される中で、今までの取り組みの充実に加え、国有林の準フォレストによる民有林への支援（人的、技術的な協力等）等も期待されており、それらの取り組みも本格化することとなり、さらには、組織体制も変わることが予想されます。今後、様々な検討が行われることと思慮しておりますが、中部森林管理局は、元来より現場主義（現場力）の土台がしっかりしており、前向きな議論が展開され、たとえ会計制度が変わろうとも、今までどおり地域から信頼される組織で有り続けると思っております。

暇を閉じれば、様々な光景や事案が思い浮かびます。各署での現地検討会、木曾ヒノキ、信州カラマツ、材価の急

落、採石、システム販売、長良川、千曲川、上高地、森林作業道…もっと、もっと、ああすれば良かった、こうすれば良かったとの後悔の念というか、自分自身の力量が及ばなかった点も痛感しており、恐縮ではありますが、中部森林管理局・署の職員の皆様には、地域から信頼され、愛され、さらには地域の林業を引っ張り、事業体を育成し、木材産業を支える組織としての業務を展開されることをお願いするとともに、皆様方のご健勝を祈念申し上げ、お別れの挨拶とさせていただきますと思います。本当にお世話になりました。ありがとうございました。

追伸：単身でもあり、時間外でも、数々の御配慮を賜り、お付き合いました。ありがとうございました。すみませんでした。ありがとうございました。



管内各県との連携強化に向けた取組について

「企画調整室・販売課」中部森林管理局における施策の検討や民有林・国有林を通じた一体的な林政を展開するため管内四県（長野県、富山県、愛知県、岐阜県）との林政連絡会議を林業事業体育成協議会と併せて五月十六日から六月二十八日にかけて、各県それぞれで開催しました。

当局からは、主に平成二十四年度事業概要や事業量、森林法等改正案の概要、効果的な国有林の準フォレストの活動策、木材の安定供給に向けた方策、林業



長野林政協議会総合委員会（中部森林管理局）の様子



愛知県林政連絡会議（名古屋事務所）の様子

事業体の育成等について情報提供し、国有林野事業の平成二十五年四月からの一般会計化や森林・林業の再生に向け、民有林と国有林がより一層どのように連携していくか等について意見交換しました。また、各県からも民有林施策の概要、重点取組事項、事業量、国有林への要望等について情報提供等があり意見交換しました。

特に、木材の安定供給や野生鳥獣被害の防止など両者が積極的に協力すること、で一層の効果が期待できる課題について意見交換を行い、両者が協力していくこ

とを確認しました。

また、国有林の准フォレストの活動については、市町村への支援について関係する県の准フォレストと連携しつつ、各種会議の設定等を通じ、ニーズの把握や働きかけを行うこととし、支援の具体化を進めていくことを確認したところでです。

今後とも引き続き本連絡会議を通じて意見交換を行い、民有林・国有林の連携を進め、課題の共通認識を醸成しつつ、協力しながら様々な課題に取り組んでいくこととしています。

平成二十四年度

国有林モニター会議の開催

「企画調整室」 六月二十六日、中部森林管理局大会議室（長野市栗田）において、国有林モニター会議を開催しました。

国有林モニターとは、幅広い国民の皆さまの声を聴きし、開かれた「国民の森林」にふさわしい国有林野の管理経営を推進するために、平成十六年度から進めている取組です。今年から任期が複数年の二年間となりました。国有林モニター会議には、三十六名の国有林モニターさんのうち管内一円から二十名の方にお集まりいただき、当局からは計画部



モニター会議の様子

長、森林整備部長、企画調整室長らが出席しました。

会議は、参加者から自己紹介（モニターの応募のきっかけ等）の後、中部森林管理局の事業概要の説明、国有林モニターアンケート（第一回）結果概要の説明、及び事前にいただいたモニターの皆さまからのご意見やご質問にお答えした後、意見交換を行いました。

国有林モニターの皆さまからは、「放置された森林が気になる」「今は間伐が主だが主伐の後の植林は行われているのか」「シカの被害がひどすぎる。森林管理局は、県や市町村に働きかけをしてほしい」「シカの捕獲頭数の制限はあるのか」「自分の山を手入れしたいが方法を教えてほしい」「林地残材を経費を掛け

ずに循環するシステムはないのか」「国有財産の管理方法は」など貴重なご意見、ご質問をいただきました。

また、閉会後に実施したモニター会議についてのアンケートでは、「意見交換、会議の時間が短かった」「今後の現地視察が楽しみだ」「小グループでの開催が必要だ」といったご感想、ご要望をいただきました。

今回の国有林モニター会議でいただいた貴重なご意見を、これからの国有林野の管理・経営に活かしていきたいと考えています。

人のうごき

林野庁人事（抄）

七月四日付

▽中部森林管理局長（林野庁国有林野部 経営企画課長）

鈴木 信哉

▽中部森林管理局森林整備部長（林野庁 森林整備部研究・保全課森林保全推進 室長）

松本 寛喜

▽退職（中部森林管理局局長）

城土 裕

▽退職（中部森林管理局森林整備部長）

飯干 好徳

七月三日付

各地からのたより

高山植物の回復を願って

ニホンジカ防護ネット設置

【南信署】八ヶ岳を取り巻く市町村（諏訪・佐久地域、北杜市）・南信森林管理署等で行く南北八ヶ岳保護管理運営協議会が、林野庁のモデル事業を活用し、八ヶ岳連峰で六カ所目となる防護ネットを、六月二十七日に北八ヶ岳ロープウェイ山頂駅周辺の坪庭（地名）で設置しました。近年、ニホンジカによる食害や踏み荒らしが問題になっている中、被害は高山帯まで拡大しており、高山植物が減少し、限られた植物が生育している状況にあります。

この対策として、高さ二メートル、延長約三五〇メートルのネットを協議会関係者・ボランティア等二十一名が参加し設置しました。

坪庭（標高二、二三三メートル）は高山帯であり、積雪が多いことから、冬季は破損防止のためネットを下ろし、雪解けと共にネットを上げる方法を用いました。

本箇所では五、六年程前からニホンジカが見られるようになり、キンロバイやクロユリが食害や踏み荒らしを受けるようになりまし。そのため植物を保護する小さな網を設置するなどロープウェイ独自で対策を行ってきまし。が、より広範囲での保護が必要となつたことから今

回の防護ネット設置を実施しました。

また、坪庭は多くの観光客が気軽に来ることができ、今回の防護柵は今まで使用していたオレンジ色のネットを変更し、景観に配慮した黒色のネットを用いました。

協議会では今後、猟友会への委託による高山帯でのニホンジカの捕獲にも取組んでいく方針であり、当署は今後も協議会と協力し、重要な課題である高山植物の保護及びニホンジカの個体数調整を実施していく考えです。



ニホンジカ防護ネット設置の様子

署内研修（林木育種事業）を開催

【東濃署】七月九日（月）、現場職員及び若手職員十七名が参加して林木育種事業に係る署内研修を開催しました。

この研修は、管内に岐阜県の東濃松採種園や民間苗畑があること、署長が以前林木育種センターに勤務していたことから行うことになったものです。

まず、署会議室で林木育種事業についてビデオを見た後、署長より講義を受け基礎知識を身につけました。「苗木半作」と言われるように、森林づくりでは最初に植える苗木の良し悪しが非常に重要な話が印象的でした。

その後中津川市福岡にある県の東濃松採種園へ移動し、県の担当職員より岐阜県内の育種事業の概要、当該施設の沿革と主な事業内容の説明を受けました。

午後からは、同市落合の中津樹苗で種から苗を出荷するまでの苗木づくりの工程について、土の作り方、発芽、床替え、根切り、受注発送等、苦労話を交えたお話を聞きました。

その後、湯舟沢国有林へ移り、若手職員が先輩職員から指導を受けながら実際に苗木の植え付け体験を行い今回の研修を終了しました。

今回の研修を受けて職員からは、「普段あまり意識することのない育種事業の重要性について学べた」「育苗について

まだまだ解決すべき課題があることがわかった」「植林を体験できて良かった」等の感想がありました。

今後もテーマを変え署内研修を行っていく予定です。



苗木づくりの説明を受ける職員



植え付けの指導を受ける若手職員

シリーズ

「森林官からの便り」



「中信署奈川森林事務所」

南坂 博和 森林官

奈川森林事務所は長野県の中西部に位置する松本市の南西、奈川地区に所在しています。奈川地区は、平成十七年四月に松本市と合併する以前は南安曇郡奈川村でした。地区内には「女工哀史」や、映画「ああ、野麦峠」の舞台となった野麦峠があり、この峠を中心に飛騨地方と信州を結ぶ野麦街道は、古くから「官道」として整備されおり、文化と経済の交流を支えた重要な街道で、奈川地区の観光の拠点となっています。



野麦峠風致探勝林

松本市奈川地区は全面積の九五%にあたる一、二、三、八が森林という山間の里で、林業・木材産業は地域に欠かせない産業となっています。その内国有林は、地区の森林面積の四五%を占めており、昔から国有林と地元の結びつきが強い地域です。奈川森林事務所が管轄する国有林は奈川地区にある奈川第一国有林、奈川第二国有林、奈良部瀬戸川国有林で全面積の四、三〇〇のうちの五四%にあたる二、三三八が人工林であり、そのほとんどが間伐などの保育作業適期のカラマツ林です。民有林も五〇%が人工林で、国有林同様、保育適齢期を迎えています。民有林の一六%は集落有林で、奈川地区の一四町会それぞれが森林を所有しており、各町会が熱心に森林整備を進めています。このような背景もあり、平成二十二年三月には、国有林、長野県、松本市、森林組合そして地元住民の代表である奈川地区町会連合会長の五者が、奈川地区の全森林を対象とした「松本市奈川地区森林整備推進協定」を締結し、民有林と国有林が一体となった森林整備を進めています。平成二十三年度には複数年契約の市場化テスト箇所として間伐作業を実施しています。

中信森林管理署では、管内の森林事務所と治山事業所を旧署単位の大町班と松本班の二つに分けています。奈川森林事務所は松本班の一員で、上高地治山事業所と、有明、上高地、松本、波田、大野



請負事業の監督業務（打合わせ）

川、奈良井、賛川の八森林事務所で構成されています。毎月のミドリ十字はこの班単位で実施しており、各月の応援業務などはこの会議の中で調整を行います。五月には美ヶ原の植生を保護するため、グリーンロープ設置を松本班の合同作業で実施しました。

奈川森林事務所に赴任して、四年目になります。整備協定の事務局の一員であり地元や各協定者との調整や、管轄する国有林のほとんどが人工林で、保育作業の適期を迎え、日々、請負事業体の監督業務などで山々を歩き回っているはずなのですが、単身赴任であることも手伝ってか？なかなかメタボから抜け出すことができません。

多忙な日々が続きますが、非常にやりがいのある森林事務所だと感じています。

す。今後も地元の方々とふれあいながら、民有林と国有林の橋渡しができるよう努力していきたいと考えています。



南坂森林官（事務所にて）

行事・会議等の予定

◎低コスト・高効率作業システム現地検討会

8月1日 飛騨署管内

◎森林ふれあい講座

8月4日 飛騨署管内

◎名古屋シティ・フォレスト事業

8月8日 南木曽支署管内

◎木曽駒ヶ岳植生復元検討会

8月9日 駒ヶ根市

◎森林探検隊

8月25日 東信署管内



南木曽小学校お茶摘み体験

南木曽町田立地区

「お茶の栽培と紙漉き」

〔南木曽支署〕 長野県南西部に位置する南木曽町田立地区は、田立の滝、天然公園への登り口になっています。

この地は温暖な地域が古くから丘陵地を利用し、木曽谷で唯一お茶が栽培されており、春の茶摘みの時期は一段と賑



田立国有林にはうるう滝、らせん滝、洗心（せんしん）滝、霧ヶ滝、天河（てんが）滝、不動滝、そうめん滝等、大滝川の峡谷にかかる無数の瀑布を総称して「田立（ただち）の滝」といい、昭和四十九年に長野県の名勝に、平成二年には「日本の滝一〇〇選」に指定され、大きな滝の流れは周りの緑ともかね合い、

「田立の滝」
田立和紙を卒業証書にしています。

また、田立和紙は江戸時代中期には紙漉きが行われていた記録が残っており、最も盛んであった大正時代には百戸近い家が生産に従事し、かつては、冬の風物詩となっていた和紙づくりは現在、地元の方が中心となって昔ながらの工法で紙漉きの技術の保存活動を行っており、南木曽小学校では児童が自分の手で漉いた田立和紙を卒業証書にしています。



田立和紙の技法



田立の滝主瀑「天河滝」

神秘的で感動的で、特に主瀑である天河滝は高さ四十メートルから流れ落ちる様はまさに圧巻です。
かつては里人たちがこの天河滝を神聖化し、雨乞い神事を奉るとき以外は登らなかつたといわれていましたが、昭和二年に「日本新百景」に選出されて以降、多くの方が登山できるようになり、現在でも多くの登山者が訪れています。

「花馬祭り」

花馬祭りは、毎年、十月の第一日曜日（今年は十月七日）に豊作・家内安全等の諸願成就を感謝して五宮神社で行われます。この祭りは、三百年ほど前から行われ、鞍に花（竹ひごに沢山の色紙を付けたもの）を飾った三頭の本馬が笛太鼓の先導で田立駅前より五宮神社へゆつくりと練り歩き、神社では、この行列が境内を三周した後、待ち構えていた人々



花馬祭りの様子

◆所在地（田立の滝）

長野県南木曽郡南木曽町（田立国有林）

◆アクセス

〔公共交通機関〕

【田立の滝】 JR中央線坂下駅および南木曽駅下車タクシー約三〇分

【五宮神社】 JR中央線田立駅下車徒歩約一〇分

【自家用車】

【田立の滝】 中央道中津川I・Cから車で約四〇分

【五宮神社】 中央道中津川I・Cから車で約三〇分